

農業を学びたい

農業を始めるには、作物の生産から販売まで、様々な知識や技術を身に付けるために自分にあった方法で学習することが必要です。農業は、農畜産物の生産から加工・販売まで様々なことを行う総合的な産業です。生産技術や施設・農業機械の整備、経営知識等について、農業を始める前に多くのことを吸収しておくことが大切です。

1 農業研修を行う

○新規就農者等基礎研修（ニューファーマーズカレッジ）で学ぶ

実際に農作業体験を行い、「農業という職業が自分にあってるか」などを見極めることもできる初級および中級と、野菜を中心とした実践技術を学ぶマスタークラス（応用編）があります。詳しくは、宮城県農業大学校にお問い合わせください。

○宮城県農業大学校で学ぶ

水田経営学部、園芸学部、畜産学部、アグリビジネス学部の4学部があり、実践的な知識や技術の基礎から応用までを体系的・総合的に2年間の課程で学ぶ専修学校です。

○先進的な農業経営者から学ぶ

県の設定した先進的な農家や農業法人で、実務に従事しながら技術や経営を学ぶ研修への支援や、欧米の先進農業を学ぶ海外研修制度などがあります。詳しくは、各農業改良普及センターまたは県農業振興課にお問い合わせください。

2 研修中の資金の確保

○就農準備資金

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修期間（2年以内）の生活安定を支援するため、年間最大150万円を交付する制度です。

【主な要件】

- ① 就農予定時の年齢が原則50歳未満
 - ② 独立・自営就農または雇用就農または親元での就農（親元就農の場合は5年以内に経営継承または独立・自営就農）を目指すこと（研修終了後1年以内に就農しない場合は返還）。
 - ③ 研修計画が別に定める基準に適合していること。
 - ④ 常勤の雇用契約を結んでいないこと。
 - ⑤ 原則として、前年度世帯（親子及び配偶者の範囲）所得が600万円以下であること。
- ※その他要件がありますので、問い合わせ先にご相談ください。

お問い合わせ・相談窓口

- | | |
|---------------------------------------|----------------------------------|
| ・(公社)みやぎ農業振興公社担い手育成部担い手育成班 | 電話 : 022-342-9190 |
| 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎9階 | |
| ・宮城県農業大学校 | 電話 : 022-383-8138 |
| 〒981-1243 名取市高館川上字東金剛寺1 | Email : noudai@pref.miyagi.lg.jp |
| ・宮城県農政部農業振興課農業人材育成班 | 電話 : 022-211-2836 |
| 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10階 | Email : nosinz@pref.miyagi.lg.jp |
| ・各農業改良普及センター | |